

令和6年5月28日

報 道 各 位

新潟市議会事務局総務課

## 新潟市議会議員の「資産等補充報告書」等の公開について

標記の件について、「政治倫理の確立のための新潟市議会議員の資産等の公開に関する条例（平成18年新潟市条例第68号）」に基づき、下記のとおり公開いたします。

### 記

#### 1 公開を開始する日時

令和6年5月31日（金） 午前8時30分から

（公開時間は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時30分まで）

#### 2 公開を行う場所

新潟市役所 本館東棟4階 議会事務局内

#### 3 公開する報告書

(1) 資産等補充報告書（令和5年12月31日現在）

(2) 所得等報告書（令和5年分） ※該当議員分のみ

(3) 関連会社等報告書（令和6年4月1日現在）

#### 4 留意事項

- ・報告書の写しが必要な場合には、1枚につき10円を負担していただきます。
- ・「所得等報告書」の対象者は、令和5年の1年間を通じて議員であった者です。そのため、令和5年の市議選における初当選・元職議員は対象外です。

問い合わせ

議会事務局総務課 齋藤

電話 025-226-3375（直通）